

地区計画制度の種類

地区計画等（都市計画法第12条の4）

地区計画

基本的な
使い方
（都市計画法
第12条の5）

一般的な地区計画

再開発等促進区

開発整備促進区

特別な
使い方

誘導容積型（都市計画法第12条の6）

容積適正配分型（都市計画法第12条の7）

高度利用型（都市計画法第12条の8）

用途別容積型（都市計画法第12条の9）

街並み誘導型（都市計画法第12条の10）

立体道路制度（都市計画法第12条の11）

いろいろな
地区計画

防災街区整備地区計画（密集市街地整備法第32条）

歴史的風致維持向上地区計画（地域歴史的風致法第31条）

沿道地区計画（幹線道路の沿道の整備に関する法律第9条）

集落地区計画（集落地域整備法第5条）